あさひワークホーム
令和7年度　事業報告

協会が策定した「第５次中期経営計画」（令和４年度～令和８年度）施設の管理運営方針に沿って、実施事業である就労継続Ｂ型、生活介護、施設入所及び短期入所において利用者に安心・安全でより質の高いサービスを提供した。直営施設として、これまでのサービス内容を継続するとともに地域ニーズに合わせたサービス提供をめざした管理運営に努めた。

今年度は、「社会福祉充実計画」（令和４年度～令和１３年度）に基づき、７年後を目途とした施設建替え計画のため、建設場所・利用者像・事業内容等、現時点での基本構想（骨格）の再確認に努めた。

就労継続支援事業は、当施設の建替えやそれに向けた定員数の変更、利用者の高齢化といった視点も加味し、「収益と負担」「工賃とやりがい」といった各要素のバランスを最適化していく足がかりの年度となった。下請け作業の依頼が減少傾向の中でも、就労環境向上に必要な得意先の整理・入れ替え等を並行したことで平均工賃はわずかに前年度を下回ったものの、工賃だけでは測れない満足度の向上について意図を持って取り組むことができた。今後も効率的な作業品目の開拓に加え、各障害状況に見合ったやりがいを感じられる品目や空間の提供を目指し努力する。

生活介護支援事業は、日中活動として生産活動の他、創作活動の実施、華道・音楽等のボランティア講師の受け入れを継続した。また、新たに外部講師による３Ｂ体操を取り入れ、集団リハビリ、スポーツレクリエーションと同様、楽しみながら身体を動かす雰囲気づくりに努め、日常生活を快適に送るための身体機能維持・向上に努めた。また、高齢・重度化等により支援の幅が増えているため、勤務時間帯において早番・遅番体制を導入し、安全で安心したサービスが提供できるよう努めた。

施設設備については、浴室脱衣場の床張替え、雨漏りによる屋上防水工事、屋外受電設備コンデンサ更新、厨房の冷蔵庫・殺菌庫、車いす車両を１台更新し、安全で快適に利用できるよう努めた。

施設経営面では、収益の向上を図るため、利用者の確保や稼働日数を増やす他、障害状況が重度化した利用者の支援区分の見直し調査等を逐次依頼するなど、きめ細かい取り組みに努めた。

また、ホームページにより事業所の事業実施状況等を公表するとともに、ホームページ内のブログによって日々の行事、就労作業及び生活状況の紹介を適宜更新するなど、積極的に情報発信を行い、事業活動の安定化に繋げた。

新型コロナウイルス感染症については、国や県からの感染状況の情報に注意を払い予防対策を講じてきた。年間を通じて通所利用者１名が感染したものの、重篤化及び施設内で蔓延することはなかった。また、インフルエンザについては１月に入所者４名が感染し、症状として発熱・倦怠感等による体調不良者がでたが幸いにも重症化する利用者は見られなかった。普段から感染後の初動に留意し、隔離及び防護服での嘔吐・排泄物の処理、水廻りの除菌、換気等を徹底し、感染予防対策を講じた。

以下この一年の施設運営の概要を報告する。

就労支援事業	就労継続 支援事業Ｂ型 サービス	○　下請け作業の入荷状況に加え、各利用者の適性や習熟度、機能向上・低下状況に応じて柔軟に人員配置を調整することで生産効率向上を図った。 　また、小口の作業品目が飽和傾向にあったことを受け、労力に対して収益の低いものから優先的に整理を行う中で、より条件の良い新規品目や幅広い利用者が取り組める品目への入れ替えに努めた。 ○　自主生産品である図面袋関連製品については、ホームページの活用や定期的な営業活動を通じて販売促進に努めた。前年度比で売上額が落ち込んだ要因としては、前年度、前々年度の販売量が多くあり、得意先が在庫を抱えている状況が伺えた。 ○「障害者優先調達推進法」を推進する国の流れを受け、将来的に安定した収益を確保することを狙いとし、紙製品の製造販売業者との連携を開始した。 　製造・販売・配達の一部工程を当施設で請け負うことにより、同法の適法商品として官公庁に販売する仕組みについての立ち上げを試み、実際に下半期より少量だが取引を開始した。 ○　工賃の算定は、工賃会議において個々の作業状況に応じた業績点の見直しを行い、適正な評価の精度向上に努めた。また、業績点の変更時には対象利用者に個別面談を実施し、変更理由の説明を徹底したことで課題の理解が深まった。　【別紙①-1,2就労支援実施状況】

生活介護支援事業	日常生活 作業活動 趣　味 余暇活動 支　援	○　個別支援計画に基づき、個々の目標に向けた支援を実施した。 ○　１日又は半日の選択で、生き甲斐としての作業活動を提供し、その対価として工賃を支給した。 ○　カラオケ、創作の他、日中活動の充実を図り、創作活動で制作した作品を10月の障害者文化展に出品した。 ○　新規に講師による３Ｂ体操を取り入れ、毎日の体操及び週２回（火・木）の集団リハ等を継続的し、機能低下防止に努めた。 ○　定期的な所外活動が感染症予防等により減少傾向にあったため、施設周辺を散歩する内容に変更し、気分転換を図るとともに機能低下防止に努めた。 ○　感染症対策を講じ、利用者旅行の代替として、昼食をメインとした少人数での外出活動を７回に分けて実施し、潤いのある生活の提供に心掛けた。 ○　寝具類（掛け布団、敷布団、枕）は、毎週火・木曜日にシーツ交換と必要に応じてクリーニングを行い、清潔で快適な生活が送れるよう支援した。 ○　食事以外の間食コントロールが必要な方に対し、適切なおやつ提供を行うことで楽しみとコミュニケーションの場が提供できた。 【別紙② 生活介護 日中活動支援状況】　【別紙③ 統計】
	社会活動 支　援	○　利用者が社会参加活動ができるよう、ご案内等があったものの、感染症予防等のため、施設として一部情報提供を行うことはできなかった。 ○　活動の一環として、少人数及び個々の対応での外出支援を提供し、利用者の気分転換を図った。障害者文化展への見学は感染症予防等のため実施できなかった。
	家族との 交　流	○　施設の諸行事にご家族にも参加していただき利用者との交流を図る計画を確認したが、感染症予防等のため中止とした。 ○　感染症予防対策に留意し、事前予約のうえ、換気等に配慮しながらの面会を行い、混雑した場所を避けての外出・外泊を実施した。 　また、必要に応じて電話や通知などにより近況報告を行った。 ○　年度始めにはご家族向けに前年度の事業や施設行事等を掲載した広報誌を配布した。また、必要により家族も含めた個別面談を実施し交流を図った。
在宅障害者支援	短期入所	定期的な利用や長期利用もあり、１２名の利用者が延べ５９５日、１日平均１．６人の利用をいただき、利用者個々の利用ニーズに応えることができた。また、感染症予防対策として、利用開始時には検温による体調確認をしたうえで慎重に利用を開始した。 支援にあたっては、利用者の障害や支援状況に応じて利用する居室の場所等を配慮し、安心して生活が送れるよう、日中活動メニューの充実や快適な生活空間を提供した。
	日中一時支援	韮崎市が実施する地域生活支援事業の指定を受け、在宅障害者の平日におけるサービス体制を整えた。今年度の利用はなかった。
	地域福祉 との連携	【地域交流：地域貢献活動】 ○　地域の構成員として、利用者が地域の方々と好ましい関係をつくり、社会参加の促進を図るには、施設の機能を地域に活用していただく等、地域との連携が必要なことから次の事業を計画した。 地域のシニアクラブ「陶炎会による陶芸教室」11/26 【峡北地域障がい者自立支援協議会】 ○　韮崎就労系部会に所属し、事業所間での問題点や福祉を取り巻く制度についての勉強会、工賃向上等についての取り組みを行った。 【ボランティアの受入れ】 ○　閉鎖的になりがちな入所施設においてボランティアの受入れは、利用者と地域との相互交流と連携を深める貴重な機会であるため、各ゲストを招き、ピエロに扮したマジックショー、ミニコンサート、演奏会及び吉字屋社員が扮する柳町大神宮の鬼による節分会、定期的な華道・音楽ボランティアを受入れた。 【別紙④　令和７年度　見学・ボランティア受入状況】

非常災害時等の安全対策

防災対策

○ 年間防災訓練計画に基づき、夜間訓練を含め年４回の訓練と専門業者による防災器具の法定点検の他、危険箇所等の自主点検も毎月実施し、職員及び利用者の防災意識を高めるとともに安全で迅速な避難体制の確立を図った。

＜訓練実施状況＞

実施日	訓練内容	備　　考
6月17日	防災訓練（火災）	非常放送・非常通報・消火・避難誘導訓練他
9月11日	総合防災訓練（地震・火災）	非常放送・地震防護措置・避難誘導・消火・救護炊出・施設間の連絡他
12月11日	防災訓練（夜間想定）	非常放送・非常通報・消火・避難誘導訓練他
3月12日	防災訓練（地震・水害）	地震想定、図上訓練（災害要因・被害内容・優先避難・利用者確認）避難経路確認他 （事業継続計画：ＢＣＰ確認）

安全管理

○　事故または事故に繋がる危険性がある行動や問題等に直面した場合、事故インシデント報告及び日誌等により、その内容を速やかに報告するとともに職員朝礼や安全対策会議等により対応策を協議し、情報の共有と再発防止を図った。
　インシデントは５６件、受診を伴う事故は２件が報告され、その主な内容は転倒であった。
○　虐待防止及び身体拘束適正化については、虐待防止マネージャーによる施設内研修を実施し、不適切なケアを行わないなど内容を確認し周知した。
○　外部からの侵入者に対する不審者対応訓練については、介護施設の実演によるビデオ上映にて全職員が不審者への対処方法等を確認した。
　また、さすまた、防犯スプレー等防犯用品の使用方法を再確認した。
○　緊急時に備えＡＥＤ（自動体外式除細動器）の操作方法の確認を行った。

地域との連　携

災害発生時に援護が必要な地域の障害者等の受け入れに関して、韮崎市との「災害時要援護者の福祉避難所の受入に関する協定」に基づき、３月に韮崎市役所において、「福祉避難所の運用検討会」が再開され、運用に向けた仕組みづくり、災害時における行動、避難所の整理及び施設の運営を両立するべく内容等についての検討会に参加した。

地域移行支援

地域生活移行支援

施設入所者の地域移行を推進するため、本人及び家族意向の相談受付体制等を整えたが、グループホーム、在宅生活に移行した方はいなかった。

社会福祉村等との連携

○福祉村の施設利用者及び支援学校の生徒が、退所後又は卒業後の利用先の選択肢となれるよう、連携強化と情報提供に積極的に関与した。
○社会福祉村所属長会議が開催され、施設の現状報告や社会福祉村内での課題や防災面での連携等について討議した。
○福祉村内の親睦・交流を図る福祉村まつりについては、コロナ禍以降休止が続いているが、今後も当面休止することとなった。

実習生の受入れ

福祉人材養成を目的とした大学等からの社会福祉援助技術現場実習や支援学校生の職場実習先として幅広く受入れ、福祉人材の育成と障害児・者の進路支援機関として積極的に協力した。

実習依頼先	人数	期間	目的
あけぼの支援学校	1	９月２２日	現場（職場）体験
受入者数　計１人			

前項同	公益的な取組み	○　施設貸出状況：東側駐車場（損保ジャパン、車いす整備ボランティア：1回） ○　環境美化活動（市道25号線：清掃・ゴミ拾い 年４回） ○　地元シニアクラブへの施設案内他（スポーツ交流等）中止
施設の適正かつ効率的な維持管理	施設管理	○　施設の保守管理に万全を期するとともに、安全・快適な環境を維持し利用者サービスの向上を図った。老朽化の著しい設備・備品等については適切な施設の維持管理を継続するため、次のとおり必要な改善を行った。 ○　建築設備、ボイラー設備、電気設備、消防設備、水回りなどの定期点検を専門業者に委託するとともに、自己点検を実施した。また、照明設備、備品、植栽、車両、施設周辺の点検及び清掃などを行い、安全で安心な居住空間の確保を留意した。 ＜主な修繕・工事・主要点検＞ 1　受水槽清掃　令和７年　４月１２日 2　非常/火災通報装置保守点検（年４回）　4/4、7/9、10/7、1/13 3　厨房マンホール汚泥清掃（年３回）　4/28、8/28、11/21 4　電気設備定期点検（年６回）　5/13、7/3、9/4、11/5、1/31、3/4 5　浴室脱衣場床張替え工事　4月22～24日 6　水道水質検査　５月９日 7　公用車（車いす1台乗車）更新　９月１９日 8　防災機器設備点検（前期）　９月２２日 9　屋上防水工事（渡り廊下雨もり）　９月３０日 10　給油ボイラ、ろ過器、水道ポンプ室点検　１０日１４日 11　短期棟エアコン修理、交換　令和８年 1/9、28 12　屋外受電設備コンデンサ更新工事　１月３１日 13　厨房冷蔵庫・殺菌庫更新　２月６日 14　防災機器設備点検（後期）　３月　３日 15　Ｒ７年度建物・防火・建築設備定期点検　３月２０日
	衛生管理	○　利用者には、生活の場としての意識づけを持たせる中、シーツ、カバー類の交換や居室清掃など、職員と行う機会を持つとともに、オムツの供給、汚物処理、ごみ処理など専門業者との連携により、適切な処理を行った。 ○　浴槽のレジオネラ菌の発生防止や水質管理についても専門業者に衛生管理を委託するなど生活環境の向上を図った。 ○　コロナ・ノロウィルス感染症予防対策として、除菌による清掃の徹底及び食堂・作業棟・各トイレ等、出入りの多い箇所には、除菌スプレーを設置し衛生管理に努めた。また、空気清浄機を各居間・相談室・作業棟に設置した。
	健康管理	○　健康の保持・増進のため、異常の早期発見に努め必要な受診を支援した。 ○　個人の残存機能を見極め、機能維持できるよう支援した。 ○　適切な治療が継続できるように服薬管理・服薬支援を行った。 ○　新型コロナウイルス感染防止対策として、手洗い・消毒・マスク着用等を徹底するとともにワクチン接種に向けて各関係機関と調整を行い、施設内で１回の集団接種を実施した。 ○　感染症について、毎日の除菌・喚起を継続し予防対策を講じていたが、入所利用者４名がインフルエンザに感染した。幸い重症化する利用者はいなかった。 ○　食中毒、コロナ等の感染予防では、マニュアルに沿った対応を行った。 ○　血圧・体重測定で体調の変化を把握し、適切な指導・助言を行った。 ○　皮膚トラブルの予防や軽減のために、爪切り支援や軟膏塗布を支援した。 【別紙⑤　医務実施状況】
	食事支援	○　「楽しくバランスよく食べる」を給食管理の基本として、健康生活の源となる食事支援を行った。 ○　疾病及び障害の程度や年齢など、身体状況に個人差が大きいため、個々に適切な食事形態で安全に食事が摂れるよう配慮した。 ○　毎食、肉・魚、パン・麺等好みの料理が選べるセレクトメニューを実施した。 ○　年４回開催した給食委員会には、利用者と調理員も参加し、日々の食事内容や環境についての意見や要望が出され、給食に反映した。 ○　コロナ禍からの影響もあり、外出制限や運動不足による骨粗しょう症が心配されるため、食生活で気を付けることなどの栄養教育を行った。 【別紙⑥　給食実施状況】

苦情解決体制等	苦情解決体制	○　利用者が施設で提供している福祉サービスに対し苦情はないか、また苦情の申し出方法についての認識度や環境等が整っているか常に把握し、提供する福祉サービスの質向上を図った。 ▽　苦情受付件数(総数) 令和７年度　１件 ▽　苦情内容（ア）と　解決状況（イ） ア：施設でとっている新聞とチラシを食堂から持ち出して自分の居室で見ている人がいる。 イ：施設の共用物なので食堂で読み、個人的に持ち出さないように全体朝礼で全利用者を対象にわかりやすく説明した。もし、そのような行為が見られた時には個別に注意することを説明したところ納得していただき解決した。 ○　第三者委員への報告 令和７年５月２３日（令和６年度分）に第三者委員に対して事案報告会を開催した。
	相談支援	感染症の影響が継続し、外出・外泊機会の減少及びマスク着用などの行動制限が課せられ、精神的なストレスが蓄積されないよう傾聴に努めた。 少しでも快適な生活が営められるよう、日頃から悩みや要望を受入れるきめ細かい対応に配慮した。
	利用者満足度調査	○　年度末に利用者満足度調査を実施し、利用者の要望等を把握してサービス向上に繋げた。年度を通じて利用者の出入りがあることから、前回調査等との比較検証は難しい面があるが、全般を通して作業内容や人間関係に関する要望等が多く、危険性があるような場合には、安全管理委員会に問題提起するなど、業務改善に取り組んだ。 ○　年度末に職員による自己評価を実施し、自らのサービス内容の妥当性を評価し、問題を早期に発見し改善するため、結果をホームページに掲載するとともに課題整理に取り組んだ。
事業所の平等な利用の確保	施設の運営	○　施設ホームページの更新と活用により、施設利用を促進させると同時に、施設事業の実施状況をリアルタイムに発信した。 ○　利用契約の際、利用者及び家族に対し当該事業の基本方針及び支援内容をわかりやすく説明するとともに、目標達成に向けた計画に基づいた支援を行った。 ○　利用者に安心して利用していただける関係性の構築のため、接遇向上委員会では毎月目標を定め、接遇向上につなげた。 ○　利用者の健康管理及び身体機能の維持・向上を目的として、同法人の療法士と看護師を中心に支援の充実に努めた。 ○　施設事業の内容について、全体集会やオリエンテーション等で利用者への説明を行い、利用者の意向が反映できるよう支援を行った。 ○　コロナ感染症が５類に移行後は、家族等に情報提供しながら、面会の再開や混雑した場所を避けての外出・外泊について理解と協力を求めた。 【別紙⑦　事業実施状況】
	個人情報の保護	協会の定める個人情報保護規程に基づく「個人情報保護マニュアル」の周知・徹底を促し、利用者個人との接し方から外部来所者との関わりまで、職員の意識を高める取り組みを行った。また、利用者の個人情報を取り扱うことに対して、同意を得るための同意書確認を実施した。
次項同	職員確保	○　新採用職員３名を迎え、職場定着を図る上から各課にOJT機能を充実させ、新任職員の適切な研修の実施と育成に努めた。 ○　産休・育休・看護、介護休暇等に対して業務遂行に支障をなくすとともに働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。

安定的な施設運営のための人的体制

職員研修

福祉サービスの基盤である人材の育成と確保、さらには社会福祉法人の経営能力の向上が重要であることから、必要な研修会等に積極的に参加した。
また、職員間での情報共有とスキルアップを図るため、研修参加者からの復命研修を計画的に実施した。感染症予防等のため、オンライン研修を積極的に受講した。

＜外部研修＞

開催期間	研 修 会 名	場　所	参加者
6月9日	社会就労センター協議会	甲府市	課長補佐
7月25日	福祉サービス苦情解決事業研修会	甲府市	栄養士
8月22日	職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ①	甲府市	看護師
8月29日	感染症対策研修（オンライン研修）	施設内	支援員
9月19日	職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ②	甲府市	看護師
9月24日	アセスメント基礎研修	甲府市	支援員
10月10日	リスクマネジメント研修	甲府市	支援員
10月17日	職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ③	甲府市	看護師
11月13日	安全運転管理者講習	甲斐市	次 長
11月21日	職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ④	甲府市	看護師
11月25日	法人研修（ストレス対策）	施設内	全職員
12月2日	障害者虐待防止・権利擁護研修会	甲府市	支援員
12月18日	甲種防火管理責任者講習	甲府市	課長補佐
12月23日	自立支援に向けた基礎介護技術研修	山梨市	支援員

＜所内研修＞

5月27日	衛生教育①（口腔ケア）	施設内	全職員
7月29日	不審者対応（福祉における防犯対策）	施設内	全職員
8月28日	ボディメカニズムの応用について	施設内	全職員
10月30日	衛生教育②（感染症対策）	施設内	全職員
10月30日	事業継続計画（ＢＣＰ）	施設内	全職員
11月27日	安全運転について	施設内	全職員
12月25日	介護職員が知っておきたいストレス対策	施設内	全職員
1月25日	虐待防止/身体拘束適正化について	施設内	全職員
1月25日	ノロウイルス対策について	施設内	全職員

保険加入

賠償責任

施設や業務に起因する様々な損害賠償リスクをカバーするとともに、自動車の使用や管理に関する事故に備え、次のとおり保険に加入した。

施設賠償責任保険
対人保障　１名につき　　１億円　　１事故につき　７億円
対物賠償　１事故につき　１千万円

自動車保険
対人賠償　無制限
対物賠償　１千万円